

上島町職員採用候補者試験 実施要領

(令和7年4月1日 採用予定)

1 募集職種、採用予定人員、受験資格、職務内容

職 種	採用 予定数	職種別受験資格 ※枠外に共通受験資格あり	職務内容
一般行政 (30歳以下)	若干名	①高校卒業程度以上の学歴を有する方 ②平成6年4月2日以降に生まれた方	各総合支所または出先機関に勤務し、一般事務などに従事します
一般行政 (社会人経験者)		①高校卒業程度以上の学歴を有する方 ②昭和59年4月2日以降に生まれた方 ③直近10年間で、民間企業等における職務経験が通算5年以上ある方	
一般行政 (就職氷河期世代)		①高校卒業程度以上の学歴を有する方 ②昭和44年4月2日 ～昭和61年4月1日までに生まれた方	
一般行政 (障がい者)	1名	①高校卒業程度以上の学歴を有する方 ②平成元年4月2日以降に生まれた方 ③次のいずれかの交付を受けている方 ア 身体障害者手帳 イ 療育手帳 ウ 精神障害者保健福祉手帳	各総合支所または出先機関に勤務し、一般事務などに従事します
消防士	若干名	①高校卒業程度以上の学歴を有する方 ②平成9年4月2日以降に生まれた方 ③次の要件を全て満たす方 ア 視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上かつ、一眼でそれぞれ0.3以上である方 イ 色覚が正常である方 ウ 聴力が左右とも正常である方	救急・消火活動・火災予防等の消防業務などに従事します。 (不規則勤務あり)
船 員 (甲板員)	1名	平成元年4月2日以降に生まれた方	生名フェリーに乗船し、車両誘導・料金徴収等に従事します (不規則勤務あり)

【共通受験資格】 上記の職種別受験資格を満たし、かつ、次に掲げる①～④を満たす方

- ①日本国籍を有する方
- ②採用後、上島町内に居住可能な方
- ③普通自動車免許を有する方（採用予定日までに取得見込の方を含む）
※障がい者、特別な事情のある方は除きます
- ④地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方

- ※学歴は令和7年3月31日までに卒業見込の方を含みます
- ※資格を必要とする職種については、採用時まで資格を取得しなかった場合採用されません
- ※応募書類は合否にかかわらず返却できません
- ※採用予定数は、今後の事業計画等により変更することがあります
- ※採用予定数に満たない場合、追加募集を行います。重複して応募はできません

2 試験方法

職 種	方 法 等	
全 職 種	総合能力試験【SPI3】	基礎能力及び性格の検査（択一式）を行います
	作文試験	職務遂行に必要な見識、文章による表現力、課題に対する理解力、思考力その他の能力についての筆記試験（記述式）を行います
	面接試験	人物の人柄や性格などについて、個人面接等を行います
消 防 士	体力試験	懸垂、かがみ跳躍、腕立て伏せ、起き上がり、疾走（54.86m×5）の体力試験を行います

3 試験日 及び 試験場所（全職種）

令和6年9月22日（日） 【会場】上島町 消防庁舎2階

※日程の詳細は募集締め切り後に通知します

4 申込手続き

次の書類を各総合支所総務課・町民生活課へ提出していただくか、えひめ電子申請システムの申込フォーム（上島町ホームページのリンク または 下記 QR コード）から申し込んでください

- ①履歴書（市販のJIS規格A4判 または 町ホームページからダウンロードのうえA3で印刷）
※履歴書には写真（上半身、脱帽、正面向きで最近6ヶ月以内に撮影）を貼ってください
- ②卒業（見込）証明書 または 卒業証書の写し
- ③成績証明書 ※卒業後3年を経過している場合は不要
- ④資格を証明するものの写し
- ⑤面接カード（町ホームページからダウンロードのうえA4印刷してください）
- ⑥健康証明書 ※消防士のみ・指定様式で提出（HPからダウンロード可能）



えひめ電子申請システム

【えひめ電子申請システムから申し込む場合の注意事項】

- ①⑤はフォームに直接入力し、顔写真の画像データを添付してください
- ②③④⑥は PDF または画像で添付し、②③⑥の証明書原本も試験当日提出してください

5 受付期間 及び 受付場所

期 間：8月26日（月）まで

受付時間：祝日を除く月曜日～金曜日 8:30 から 17:15 まで

（直接提出）各総合支所 総務課または町民生活課

（e-mail） お送りいただく前に電話でお問い合わせください

（えひめ電子申請システム）期間内は 24 時間受付していますが、終了日の 17:15 までに送信完了してください

（郵送の場合）封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きしてください ※期間内必着

〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 210 番地 上島町役場 総務課 庶務係

6 合格から採用まで

- ①合格発表は、合否にかかわらず文書またはメール等により個別に通知します
- ②この試験の最終合格者は、上島町職員採用候補者として、職種区分ごとに作成する採用候補者名簿に記載されます
- ③この名簿は令和 7 年 4 月以降の採用に対するもので、有効期間は令和 8 年 3 月 31 日までです
- ④採用は、採用候補者名簿に記載された方から任命権者が選考し決定します。したがって、採用候補者名簿に記載された方がすべて採用されるとは限りません
- ⑤資格免許を要する職について、採用日までに資格または免許を取得しなかった場合、採用されません
- ⑥応募書類等の記載に虚偽の内容があった場合は、合格または採用を取り消します

7 給与・勤務時間等（令和 6 年 6 月 1 日現在）

①給与

上島町職員の給与に関する条例等の規定により支給されます

初任給は下記初任給基準に最終学歴+職務経験の内容・期間に応じた号給を加算した額です
手当（扶養、住居、通勤、期末・勤勉、特殊勤務等）は別途基準に応じて支給されます

【初任給基準（参考）】

一般行政：行政職給料表(一) 1 級 5 号給（166,600 円）高校卒

1 級 21 号給（187,300 円）大学 4 卒（加算 16 号）

消防士：上記一般行政と同じ

船員：海事職給料表 1 級 13 号給（183,100 円）高校卒

②勤務時間

原則 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分まで（完全週休二日制）

※時間外勤務・休日勤務あり

※消防士は 2 交代制、介護員・船員は不規則勤務

③休暇等

年次有給休暇（年間 20 日）、結婚、忌引、出産等の休暇のほか育児休業、介護休暇制度などがあります

④厚生年金・健康保険等

愛媛県市町村職員共済組合加入（厚生年金・健康保険）

退職手当制度、各種任意保険・共済制度

8 お問い合わせ先

上島町弓削総合支所 総務課（庶務係）TEL 0897-77-2504 ※総務課直通



募集案内 QR コード
(上島町ホームページ)

令和 6 年 6 月 1 日

この公募の有効期間は 令和 6 年 8 月 26 日 までです